

前期施策評価を受けた後期施策の方向性(20170714最終)

教育理念

施策の基本方向・目標

- 豊かな心と健やかな体の育成**
子どもの生きる力を育む第一は、豊かな心と健やかな体の育成です。豊かな心と健やかな体とは、「自らを律し、他者と協調・協力し、他者を思いやる心、共感・感動する心」と、「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標を達成するために、乳幼児期の子育て支援と就学前教育の充実を努めるとともに、出生時から子どもの発達段階に応じて、家庭、学校、地域がそれぞれの立場で取り組み、連携・協力を促進します。
- 生活習慣と社会性の育成**
子どものときに身につけた良い生活習慣や社会性は、自らを律し人との関係を円滑にし、社会のなかで自己実現をはかっていく力になります。家庭、学校、地域がそれぞれに「しつづける」べきこと、育むべきことを明確にし、協力して子どもの良い生活習慣と社会性を育みます。
- 確かな学力の育成**
確かな学力とは、「世の中のさまざまなことに興味と関心をもち、自ら学ぼうとする意欲と態度」「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」をいいます。
子どもの発達段階を踏まえながら、あらゆる教育活動を通して「確かな学力の育成」をめざします。
- 学校経営の充実**
学校の教育力を高めるためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を向上させることが重要です。また、効果的な教育課程を編成・実施すること、保護者や地域の力を学校教育に活かすこと、関係機関との連携を強めることが大切です。これらは学校経営の充実によって可能となることから、各学校への支援を強化します。
- 教職員の資質・能力の向上**
学校の教育力とは教職員の資質・能力に裏づけられた指導力といっても過言ではないでしょう。教職員の資質と能力の向上こそ、今、学校に求められている最も重要な課題ととらえ取り組みます。
- 教育環境の充実**
安全安心で教育効果の上がる学校環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備などのハードと学習教材等のソフト両面で計画的な整備を進めます。また、防犯や交通安全、防災など子どもたちが安全に安心して学校生活を送ることができる体制づくりを、より一層進めます。さらに、家庭、地域と連携しながら地球規模の問題である環境保全に係る学習を充実します。
- 生涯学習・スポーツの充実**
学びとスポーツは人が人らしく生きるために不可欠の活動です。町民だれもがその人のライフステージにあった学びを見つけ活動し、自己を磨き豊かにするとともに、協働して地域の生活課題等に取り組み、自律的な共助の社会をつくる力を培うことは、これからのニセコ町に欠かせません。そのため、だれでも、いつでも、どこでも学び、スポーツを楽しむ気運の醸成と環境整備を進めます。
- 文化・芸術の振興**
文化・芸術には、豊かな心を涵養し、人と人を結びつける力があり、立場や世代、置かれた状況を超えて人としての共感を呼びます。この力を育むため、有島記念館、あそぶつくを中心に文化・芸術の振興をめざした対策を進めます。
- 多文化共生の推進**
子どもから大人まで、世界の人々とのコミュニケーションツールとなる外国語の学習を促進します。また、地域や関係機関・団体等との連携により、外国の人々との交流や外国の文化とふれあう機会の拡充、国際交流事業の促進、国内地域との交流など、異なる考え方や暮らしのありよう、文化への理解を深め共生する社会づくりを推進します。

子どもの生きる力を育む

学校の教育力を高める

学びの気運を育む

平和で民主的な社会を築き
発展させる力を身につける教育の実現

学びと出会いを広げ
豊かな人生を拓く生涯学習のまちの実現

前期施策

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------|------------------|----------------|-----------|-----------------------|----------------------|-------------------------|--------------------|--------------|---------------|--------------|------------------|----------------|----------------|--------------|------------------|----------------|----------------|----------------------|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|-----------------|----------------|----------------|------------------|-----------------------|---------------------|-----------------|----------------------------------|----------------|-----------------|
| 施策1 子育て支援の推進 | 施策2 就学前教育の推進 | 施策3 道徳教育・人権教育の推進 | 施策4 健康な体づくりの推進 | 施策5 食育の推進 | 施策6 家庭と連携したより良い生活習慣形成 | 施策7 規範意識と社会性を育む教育の推進 | 施策8 地域と連携した福祉・社会体験学習の推進 | 施策9 生き方(キャリア)教育の推進 | 施策10 教育相談の充実 | 施策11 青少年教育の推進 | 施策12 学習意欲の向上 | 施策13 基礎・基本の確かな定着 | 施策14 高等学校教育の推進 | 施策15 特別支援教育の充実 | 施策16 読書活動の推進 | 施策17 学校経営サイクルの確立 | 施策18 開かれた学校の推進 | 施策19 ふるさと教育の推進 | 施策20 教職員研修・教育研究活動の充実 | 施策21 教職員の指導力の向上 | 施策22 教職員の指導体制の充実 | 施策23 学校のICT化の推進 | 施策24 地域による学校支援の推進 | 施策25 環境教育の推進 | 施策26 子どもの地域活動への参加促進 | 施策27 防犯・交通安全・防災意識の向上 | 施策28 教育委員会運営の充実 | 施策29 生涯学習機会の充実 | 施策30 生涯学習施設の充実 | 施策31 生涯スポーツ活動の促進 | 施策32 文化財の保護とふるさと意識の醸成 | 施策33 文化・芸術にふれる機会の拡充 | 施策34 文化・芸術施設の充実 | 目標9標題の文言変更を検討
「異文化共生」⇒「多文化共生」 | 施策35 国際理解教育の推進 | 施策36 国内外交流事業の促進 |
|--------------|--------------|------------------|----------------|-----------|-----------------------|----------------------|-------------------------|--------------------|--------------|---------------|--------------|------------------|----------------|----------------|--------------|------------------|----------------|----------------|----------------------|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|-----------------|----------------|----------------|------------------|-----------------------|---------------------|-----------------|----------------------------------|----------------|-----------------|

前期施策評価を受けた後期施策の方向性 (案)

後期施策(たたき台)		担当	後期事業編成の考え方
施策の基本方向・目標に照らし、施策の整理と集約・重点化を図り、担当を一元化。施策名称・順番は仮。			
施策1 子育て支援の推進	施策1 子育て支援の推進	幼児センター	各事業を継続実施。一部事業はコミュニティ・スクールの取組と連携。
施策2 就学前教育の推進	施策2 就学前教育の推進	幼児センター	「あそぶつくでの活動の促進」事業は「読書活動の推進」施策(新設)へ移行。その他事業は継続実施。
施策3 道徳教育・人権教育の推進	施策3 人権・道徳教育の推進 名称変更	学校教育課	「地域の歴史、文化、自然、人々と触れ合う活動の促進」事業は「ニセコスタイルの一貫教育推進」施策へ移行。その他事業は一部内容の見直しを行いながら継続実施。民主主義や多様性等について理解する事業の新設を検討。「スポーツに親しむ体制やスポーツ環境の充実」事業は廃止。食育に関する事業を前期施策5からこの施策へ移行。その他事業は一部内容の見直しを行いながら継続実施。
施策4 健康な体づくりの推進	施策4 健康な体づくりの推進 食育施策を統合	学校教育課	「正しい食生活の習慣化を図る教育の推進」事業を後期施策4へ移行。「食と農に係る体験型教育の推進」事業は廃止。その他事業は一部内容の見直しを行いながら継続実施。第三子以降給食費免除制度などの新規事業の登載を検討。
施策5 食育の推進	施策5 学校給食の推進 食育事業を他へ移し 学校給食 学校給食施策を独立 センター	学校給食センター	
施策6 家庭と連携したより良い生活習慣形成	施策6 家庭教育支援の推進 名称変更	町民学習課	各事業を継続実施。
施策7 規範意識と社会性を育む教育の推進	施策7 社会参画・体験教育の推進 前期施策7~9を統合	学校教育課	前期施策7・8・9の事業を整理統合。「社会体験の機会の拡充と福祉に係る体験学習の推進」事業は廃止。「外部人材による特別授業の実施」事業はコミュニティ・スクールの取組において各学校が主体的に実施するため、この施策に登載する事業としては廃止。その他事業は一部内容の見直しを行いながら継続実施。
施策8 地域と連携した福祉・社会体験学習の推進			
施策9 生き方(キャリア)教育の推進			
施策10 教育相談の充実			
施策11 青少年教育の推進	廃止		前期施策12・13・19・25の事業を整理統合。このほか前期施策32中の「学校におけるふるさと教育、産業教育、環境教育の充実」事業及び前期施策35中の外国語教育に係る事業をこの施策へ移行。小中一貫教育を核とした一貫教育に係る事業(英語、ニセコ学(地域の歴史や有島島歌、環境学習等)、ニセコスタンダード、学園体構築等)、TT等授業効果を高めるための指導支援に係る事業、家庭学習定着など学習支援に係る事業を中心に事業を再編成。ニセコスタイルの教育推進委員会におけるニセコ学園構築に係る総合施策推進についても登載していく。
施策12 学習意欲の向上	施策8 ニセコスタイルの一貫教育推進 前期施策12・13・19・25を統合	学校教育課	
施策13 基礎・基本の確かな定着			
施策14 高等学校教育の推進	施策9 高等学校教育の推進	学校教育課	各事業の一部内容の見直しを行いながら継続実施。ニセコ高校の振興に係る事業(町教委と学校が主体となった振興対策)の新設を検討。
施策15 特別支援教育の充実	施策10 特別支援教育の推進 名称変更	学校教育課	各事業の一部内容の見直しを行いながら継続実施。各学校が主体的に実施する事業は、この施策に登載する事業としては廃止。
施策16 読書活動の推進			
施策17 学校経営サイクルの確立			
施策18 開かれた学校の推進	施策11 コミュニティ・スクールの推進 前期施策17・18・24・26を統合	学校教育課	前期施策17・18・24・26の事業を整理統合。このほか前期施策29から社会教育分野のCSに関する事業内容を整理し連携する旨などを盛り込む。CS(委員会)活動を主として、学校経営サイクルと学校評価、地域資源や外部講師を活用した教育展開、児童生徒の地域活動参加等に係る事業を整理・登載する。
施策19 ふるさと教育の推進	施策12 教育相談・生徒指導支援の推進 目標2から4の施策へ移行(学校経営分野の施策として取組)	学校教育課	町教委として学校経営を支援する面から各事業を再構築する。授業参観や保護者面談等については学校主体の取組であるため、ここに登載する事業としては廃止。このほか前期施策27中の「いじめ、不登校等の早期発見、早期対応」事業をこの施策へ移行し、学校経営充実の観点から支援事業を進める。
施策20 教職員研修・教育研究活動の充実	施策13 教職員研修機会の充実 前期施策20・21を統合	学校教育課	前期施策20・21の事業を整理統合。教職員による自主研鑽の取組への支援に係る事業、町内教職員が共に研鑽する機会・場づくりに係る事業を中心に事業を再構築。
施策21 教職員の指導力の向上			
施策22 教職員の指導体制の充実	廃止		
施策23 学校のICT化の推進	施策14 ICT教育環境づくりの推進 名称変更	学校教育課	「情報モラルの涵養等、適切な情報教育の推進」事業については、ネットトラブル防止の観点から「コミュニティ・スクールの推進」事業へ吸収。(事業再設定は行わない) その他事業は一部内容の見直しを行いながら継続実施。
施策24 地域による学校支援の推進			
施策25 環境教育の推進	新 施策15 学校教育施設の充実 施策を新設	学校教育課	前期施策体系では学校教育施設のみ整備に関する施策が設けられていなかったが、ニセコ高校屋体再整備等の施策があるため新設。前期施策28に登載されていた施設整備に関する事業をこの施策へ移行。
施策26 子どもの地域活動への参加促進			
施策27 防犯・交通安全・防災意識の向上	施策16 学校危機管理体制の確立 名称変更	学校教育課	交通安全・防犯・防災・事故防止に関する事業に整理・集約する。「いじめ、不登校等の早期発見、早期対応」事業は「教育相談・生徒指導支援の推進」施策へ移行し、学校経営上の課題として事業推進。
施策28 教育委員会運営の充実	施策17 教育委員会運営の充実	学校教育課	各事業の一部内容の見直しを行いながら継続実施。
施策29 生涯学習機会の充実	施策18 生涯学習機会の創造 名称変更	町民学習課	各事業の一部内容の見直しを行いながら継続実施。児童生徒に係る社会教育事業において、「コミュニティ・スクールの推進」施策に登載の事業と連携した展開を検討。
施策30 生涯学習施設の充実	施策19 生涯学習・スポーツ施設の充実 名称変更	町民学習課	各事業の一部内容の見直しを行いながら継続実施。このほかスポーツ施設再整備構想に基づいた事業展開について整理。
施策31 生涯スポーツ活動の促進	施策20 生涯スポーツ活動の推進 名称変更	町民学習課	前期施策11中の「青少年教育に関わる団体活動への支援」事業(スポーツ少年団関係)をこの施策へ移行。
施策32 文化財の保護とふるさと意識の醸成	施策21 文化伝承・文化財保護 名称変更	町民学習課	「学校におけるふるさと教育、産業教育、環境教育の充実」事業を「ニセコスタイルの一貫教育推進」施策へ移行。その他事業は一部内容の見直しを行いながら継続実施。
施策33 文化・芸術にふれる機会の拡充	施策22 文化・芸術体験機会の創造 名称変更	町民学習課	「あそぶつくの利用促進、計画的な蔵書整備」事業、「学校図書館との連携による読書活動の充実」事業を「読書活動の推進」施策(新設)へ移行。このほか前期施策34中の有島記念館に係るソフト事業をこの施策へ移行。その他各事業については継続実施。
施策34 文化・芸術施設の充実	施策23 文化・芸術施設の充実	町民学習課	有島記念館に係るソフト事業は「文化・芸術体験機会の創造」施策へ移行。有島記念館・有島記念公園などの文化・芸術施設の整備に関する事業をこの施策に登載。
	新 施策24 読書活動の推進 目標3から8の施策へ移行(読書施策を 社会教育に集約)	町民学習課	前期施策2中の「あそぶつくでの活動の促進」事業、前期施策16中の事業全部、前期施策33中の「あそぶつくの利用促進、計画的な蔵書整備」事業、「学校図書館との連携による読書活動の充実」事業をこの施策へ移行し事業内容を見直し。このほか次期の「子どもの読書活動推進計画」策定とこれに基づいた事業展開について事業登載を検討。また、学校図書室支援員による学校図書室充実についての事業継続も検討。
施策35 国際理解教育の推進	施策25 国内外交流・国際理解の推進 前期施策35・36を統合	町民学習課	前期施策35中の外国語教育に係る施策は「ニセコスタイルの一貫教育推進」施策へ移行。その他事業は一部内容の見直しを行いながら継続実施。この施策には、町民の国内外との交流や国際理解の推進に係る社会教育事業を再構築し、登載を検討。
施策36 国内外交流事業の促進			